

平成23年3月4日に開会された平成23年第1回(3月)町議会定例会の冒頭において、寺尾町長が「安心・活力・愛のあるまちづくり」の積極的な推進に向け、寺尾町政2年目にあたる平成23年度町政運営の基本施政について述べました。

はじめに

本日ここに、平成23年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございました。三寒四温の言葉のとおり、寒の戻りの朝となったところでございます。各位には、日頃から円滑な町政推進にご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、町長に就任後、2回目となる当初予算案を提案させていただくこととなりました。私の町政推進の基本方針である「安心・活力・愛のあるまちづくり」の第2章として、平成22年度に取り組んでまいりました各種施策を更にステップアップさせ、町政推進の変化が実感いただけるよう積極的な予算編成を行ったところであります。

基本認識

わが国経済は、リーマン・ショック後の経済危機を克服したものの、失業率が若年層を中心に依然として高水準で推移するなど厳しい状況にあります。また、加えてデフレが続いており、円高や世界経済の動向等、景気の下押しリスクについても注視していく必要があります。さらに、少子高齢化、生産年齢人口の減少が一層進み、わが国財政は国債発行額が税収を上回る異常な事態が続いております。

こうした中、新年度の国の一般会計予算案は、「成長と雇用」を最大のテーマとして、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」の一体的実現に向け、前年度予算に対し0.1%増の9兆4,116億円が編成され、「新成長戦略」が目指すデフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を確かなものとしていくこととされております。

一方、平成23年度の地方財政対策におきましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、1兆4,452億円の財源不足が生じると見込まれております。この不足分は、赤字地方債と言われる臨時財政対策債を6兆1,593億円借り入れて補てんすることになり、地方においても借金に依存せざるを得ない厳しい状況となっております。

こうした国、地方の情勢を背景としつつ、私が掲げました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを具体的にどう進めていくのか。

実行2年目にあたる平成23年度の町政運営の基本施政につきまして申し述べたいと存じます。

公約としての基本政策と町政運営の視点

まずは、「安心」のあるまちづくりであります。

私は、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの第一歩は、地域医療の確立にあると思っております。本日も、京丹波町医療等審議会の答申を踏まえ、和知診療所及び和知歯科診療所を京丹波町病院と一本化するための条例改正案を提出させていただきますが、その目的は、経営の効率化はもちろん、病院と診療所の連携を強化し、安心して暮らせる医療体制を確立するとともに、医師派遣を受けるための条件整備を行うものであり、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

そして、京丹波町病院及び和知診療所、和知歯科診療所を、まさに「私たちの町の私たちの病院」として利用いただけるよう、通院しやすい環境整備をはじめ、京都府や府立医大との一層の連携を深めながら医師の確保と安心のある地域医療の確立に向けて努力してまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者の増加を踏まえ、地域での見守り活動の推進や地域包括ケア体制を一段と充実させてまいります。特に23年度においては、IT（情報技術）を活用した医療機関との情報伝達システムの実証実験を行ってまいります。

次に、住民の安心・安全な、そして、健康で心豊かな生活を保障するため、生活習慣病予防やがん予防を重視した特定健診や女性特有のがん検診推進事業を実施するとともに、新たに「働く世代の大腸がん検診推進事業」を実施し、若年層や勤労者なども含めた幅広い受診ニーズに対応してまいります。また、安心して医療が受けられるよう心身障害者や母子家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分をすべて公費負担とする制度を継続してまいります。

さらに、介護保険事業の円滑な運営を継続するとともに、在宅の高齢者が住み慣れた地域で365日安心して暮らせる町を目指し、医療・介護・福祉の一体的、包括的なケアシステムの構築を推進します。

障害者支援では、相談支援事業の拡充を図ることにより、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めます。また、災害時要援護者の避難支援体制を確立するため、システム化した要援護者名簿を基に個別の支援計画策定に向けた取組みを進めてまいります。

消費者安全の確保に関しましては、23年度から消費生活相談窓口を住民課の所管とし、悪質商法対策など消費生活にかかる相談体制を強化してまいります。

災害に強いまちづくりでは、消防団に配備しております消防ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新を行うほか、自主防災組織の育成を推進し、地域防災体制の整備を積極的に進めてまいります。

また、「京丹波町建築物耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断を促進し、耐震改修補助金交付制度による耐震改修を引き続き推進します。

さらに、昨年末に創設した「京丹波町住宅改修補助金交付制度」により、23年度から3年間、耐久性の向上やバリアフリー化等の改修に対して補助金を交付し、住宅改修を促進するとともに町内商工業の活性化を図ってまいります。

町営バスの運行につきましては、瑞穂地区の小学校統合に伴うスクールバスの増発や、これまでから多くの要望があった桧山和知線の運行を4月から開始いたします。

あわせて、運行便数の増加や見直しを行い、町民の皆さんに、ご利用いただきや

すいバス運行に努めてまいります。また、通学・通勤時の定期券につきましても見直しを行い、料金を引き下げることであります。特に、地元唯一の高校であります須知高校への通学につきましては、町営バスの利用促進として通学助成を実施いたします。

一方、新たな公共交通のあり方を検討していただくため、本年2月に「交通手段確保に関する懇話会」を設置したところであります。

既に2回の協議をいただいております、私たちの町にあった新しいサービスが見出せるものと期待しているところであります。

次に「活力」のあるまちづくりであります。

地域の特徴を生かした産業振興や生活環境の向上に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進を主要施策として取り組んでまいります。特に、年々被害が増大する有害鳥獣対策を最重要課題に位置づけ、予算は農業費に一本化して効果的な有害鳥獣対策を推進します。また、国の野生鳥獣総合支援事業を活用した被害防止対策を推進するとともに、銃器狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や町域を越えた広域捕獲の実施のほか、新たな取組みとして地域住民による捕獲装置の実証、研究を行うなど捕獲の強化を図ってまいります。

農業振興面では、農業機械の導入や施設整備、技術指導等を通じた農業後継者や営農組織等の育成に加え、空き家情報バンク制度等による定住促進や地域の担い手の発掘、育成に努めてまいります。

特産物振興対策としては、23年度から本格実施される戸別所得補償制度のほか、特産物産地化等形成助成などの町単費事業の推進により、黒大豆、小豆をはじめ、そば、京野菜、京かんざしなど本町特産物の生産振興を図り、ブランド力を高めてまいります。

さらに、23年度から新たに「京丹波『食の郷』創造プロジェクト事業」として、食をテーマとした様々な取組みの推進や、本町を「食のまち」として情報発信を行い、産業の活性化を図ります。

特に、11月に開催される国民文化祭において「京丹波町食の祭典」をあわせて開催し、京丹波町の豊かな食を広く情報発信することとしております。また、引き続き中山間地域等直接支払制度や、農地・水・環境保全向上対策事業などの地域ぐるみの活動を促進するとともに、命の里事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援に取り組んでまいります。

懸案となっている鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用につきましては、地元の皆さんと共に検討を進め、事業計画を立案してまいりたいと考えております。

林業振興面では、森林の持つ多面的機能を良好に維持し、あわせて林業経営の向上や林業団体の育成を図るため、森林を整備する地域活動への支援を行うとともに、効率的な森林施業のための路網整備として新たな基幹林道を開設してまいります。また、「木のぬくもり活用推進事業」として、間伐材などの木質資源の利用推進を図るほか、耕畜連携による畜産堆肥の活用など資源循環型農林業の推進を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、厳しい経済・雇用情勢の中、町内消費の拡大を図るため、町商工会のプレミアム商品券発行事業に支援を行うほか、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町単費事業として引き続き経営支援を図ることとしております。

また、水資源の確保など企業立地の諸条件が整いつつある中、企業誘致の積極的な取り組みを進めるとともに、雇用創出のため、国の緊急雇用対策事業を活用した就業機会の提供を図ります。

観光振興につきましては、23年度において、仮称「京丹波町観光協会」を設立し、観光事業の推進を図ります。スポーツ・レクリエーション施設、伝統行事など様々な観光情報の一元化と発信を強化し、多くの人々が訪れるまちづくりを推進してまいります。

次に、道路等の社会資本の整備であります。特に公共交通機関の乏しい本町におきましては、住民生活の基盤として、また、社会経済活動の動脈として、安全、安心で、かつ快適にその機能が果たせるよう本町総合計画に基づき均衡ある整備を進めてまいり

ます。

国道関係につきましては、平成20年に国道478号「丹波綾部道路」京丹波わちインターチェンジ以北が開通し、その延伸として宮津天橋立インターチェンジから与謝天橋立インターチェンジ間の6.4kmが、本年3月12日に供用開始されることになっており、本町内におきましても平成26年度の供用に向けて、引き続き関係機関と連携、協力を密に、早期完成に向けて取り組んでまいります。また、丹波パーキングを利用した地域振興施設の整備につきましても、事業化に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

国道9号及び27号においては、狭小区間や歩道未設置区間の解消などの課題も残っており、一層の要望活動を行い、早期の事業化に努めてまいります。

府道の関係につきましては、その多くが事業化継続路線となっており、一日も早い完成を目指して地元関係団体と連携し、更なる推進を図ることとしております。また、新規事業化要望路線につきましては、沿線住民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、要望活動を行ってまいります。

町道関係では、本町総合計画や地域からの要望をもとに、道路利用者の安全性の向上や利便性の向上につながるよう、幹線道路を中心に拡幅や改築事業に取り組んでまいります。また、橋りょうの寿命を延ばすための長寿命化修繕計画の策定に取り組んでまいります。

河川整備等につきましては、府管理河川である高屋川等の改修事業について、事業進捗が図られるよう引き続き要望してまいります。

町管理河川においては、平成18年度から進めております大倉谷川の河川付替えが22年度で完成することから管理道路等の整備を行うとともに、周辺整備についての検討を進めてまいります。

畑川ダム建設事業につきましては、平成24年度の完成に向け、関係機関との連携を

密に積極的に取り組んでまいります。また、ダム関連事業として、町道の付替え工事や高屋川の河川改修を含むダム直下流域の整備につきましても、地域の皆さんや関係者と協議、調整を行い、引き続き整備を図ってまいります。さらに、完成後のダム湖畔の活用につきましては、地元地域はもとより町の活性化に寄与できる施設整備に向けて関係者との十分な協議を行いながら取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安心、安全な水の供給を第一に、現有施設における管理業務を徹底するとともに、丹波・瑞穂地区及び和知地区の水道施設統合整備事業を引き続き促進してまいります。

また、畑川ダムの完成に向けて管理部門の調整や関連する施設整備計画の推進など京都府との連携を強めてまいります。

下水道事業では、不足する財源確保と、受益と負担の公平性や、町の一体性を図ることを目的に下水道料金を統一し、使用実態に即した適正な料金体系を確立するとともに、循環型社会の構築など水環境施策を推進するため、施設管理の徹底と施設整備事業の推進を図ってまいります。

次に「愛」のあるまちづくりについてであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、次世代育成支援後期行動計画を具体的に進めてまいります。特に23年度は、多様な子育て支援サービスの充実を図ることを目的に、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター事業」を実施します。また、継続して発達支援事業の充実に努めてまいります。

保育所運営につきましては、4月に開所する「みずほ保育所」をはじめ、町内各保育所において生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な乳幼児期の教育・保育の充実を図ってまいります。

学校教育では、小学校における新学習指導要領の全面实施や中学校における移行措置

等に伴う授業時間の確保をはじめ、指導体制の充実を図ってまいります。また、学力の充実及び支援を要する児童、生徒のために、町単費の学習支援員の配置を継続するとともに、豊かな心を育てる教育の観点から、小中学校での芸術鑑賞の取組みや読書指導員等による読み聞かせ活動を引き続き実施してまいります。

新しく開校する瑞穂小学校につきましては、地域や保護者の皆さんと連携を図り、円滑な学校運営が図れるよう努めてまいります。

また、閉校する小学校の利活用等につきましては、管理面も含め地域の皆さんと十分協議しながら、23年度中には一定の方向性を見出したいと思っております。なお、これまでから住民の皆さんに利用いただいている体育館やグラウンドにつきましては、当分の間、従来どおり使用いただけるよう考えているところであります。

学校給食につきましては、給食検討委員会のご提言を踏まえ、すべての中学校での給食実施に向けて具体的な取組みを進めるとともに、瑞穂地区の学童保育事業を閉園する松山保育所に設けることとし、必要な施設整備を進めてまいります。

本年秋に開催の第26回国民文化祭では、京丹波町として「伝えよう人形浄瑠璃のこころ」をサブテーマに『魅せる・人形芝居フェスティバル』を開催いたします。全国に本町の伝統文化や特産品を紹介する絶好の機会として、関係機関、団体の皆さんと連携を図り、諸準備を進めてまいります。

町のシンボル制定につきましては、今秋には皆様にご報告できるものと考えております。町のシンボルを制定することで更なる一体感や連帯感を醸成し、町民の皆さんが郷土への愛着と誇りが持てるまちづくりに役立ててまいります。

さらには、ケーブルテレビの全町開局により、身近な情報を適切に提供し、町民の郷土意識の一体化を図り、生き生きとしたまちづくりに資するよう努めてまいります。

また、活力ある地域づくりに向けて、地域の皆さんを励まし、元気づけることや、地域の課題を共有し、解決に向けて共に行動するきめ細かな地域支援が求められております。今後とも地域支援担当を中心に積極的な応援体制を構築してまいります。

さらに、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる社会

の実現に向けて、「一人ひとりを大切にすること」「思いやりの心を持つこと」「相手の立場にたって考えること」という視点を忘れることなく、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。このため、住民要望等に対しましては、きめ細かな対応を図るとともに、各種相談業務の充実に取り組んでまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境問題に関する啓発やリサイクル情報の提供に努めるとともに、ゴミの減量化や再資源化など、資源循環型のまちづくりを進めるために、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、具体的な取組みを支援してまいります。

また、地球温暖化防止対策としましては、22年度に創設しました「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を拡充し、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進してまいります。

産業廃棄物については、事業者の責任において適切な処理が行われるよう関係機関と緊密な連携を図り、不法投棄等に対する監視を強めるとともに、適正な動物飼養や空き地管理について、住民の皆さんや事業者の皆さんにも協力をいただきながら、安全で快適な生活環境の保全維持に努めてまいります。

平成23年度の予算編成方針

最後になりましたが、これら施策の実現に向けては、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先に述べましたとおり景気低迷の中にあって、地方財政は借金依存から脱却できないでおります。

今後とも増え続ける社会保障関係費の財源確保、さらに、国の医療費抑制施策や医師不足が顕在する中での地域医療のあり方など、近年新たに生じたこれらの課題に対応しつつ、町民の皆さんの要望に応えていける健全財政への努力を怠ってはならないと考えております。

本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、平成21年度までに実施した9億7,000万円の繰上償還をはじめ、交付税算入のある有利な地方債の活用や、新

規発行債の抑制による公債費負担の適正化などにより、22年度末の実質公債費比率は、18%以下となる見込みであり、行政改革大綱に掲げた目標を2年早く実現できることが確実となりました。しかしながら、比率の算定に大きなウエイトを占める普通交付税は、合併特例による交付であり、また、経済対策としての上乗せがされていることに留意し、一層、財政健全化対策に努力を重ねてまいりたいと存じております。また、土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた取組みにつきましても、引き続き計画的な買戻しに取り組んでまいります。

さらに、町民目線に立った信頼される行政を推進する上からも、税負担の公平性を保ちながら、これまで以上に自主財源の確保に努めていかなければなりません。このため、昨年4月から始まった京都地方税機構を十分機能させ、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めるとともに、公共料金の未収金対策につきましても積極的な取組みを進めてまいります。

あわせて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営のためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上を目指して日々切磋琢磨することはもちろん、職員研修や人事評価制度の活用などを通じて政策形成能力の向上を図るとともに、公平公正で親切丁寧な対応に心がけるなど、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりを目指してまいります。

むすびに

以上、さまざまに申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、当然、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感をもって誠実に意思決定機関である議会や町民の皆さんのご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいります所存であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成23年度の施政方針といたします。